

沿岸広域振興局長告示第84号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年9月28日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市赤崎町字佐野8番2及び11番10並びに8番2、10番2、10番4及び11番10地先認定外道路	43.41	4.06～4.10	平成24年9月10日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。